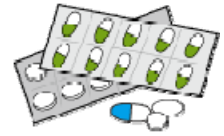


ジェネリック医薬品のお知らせ



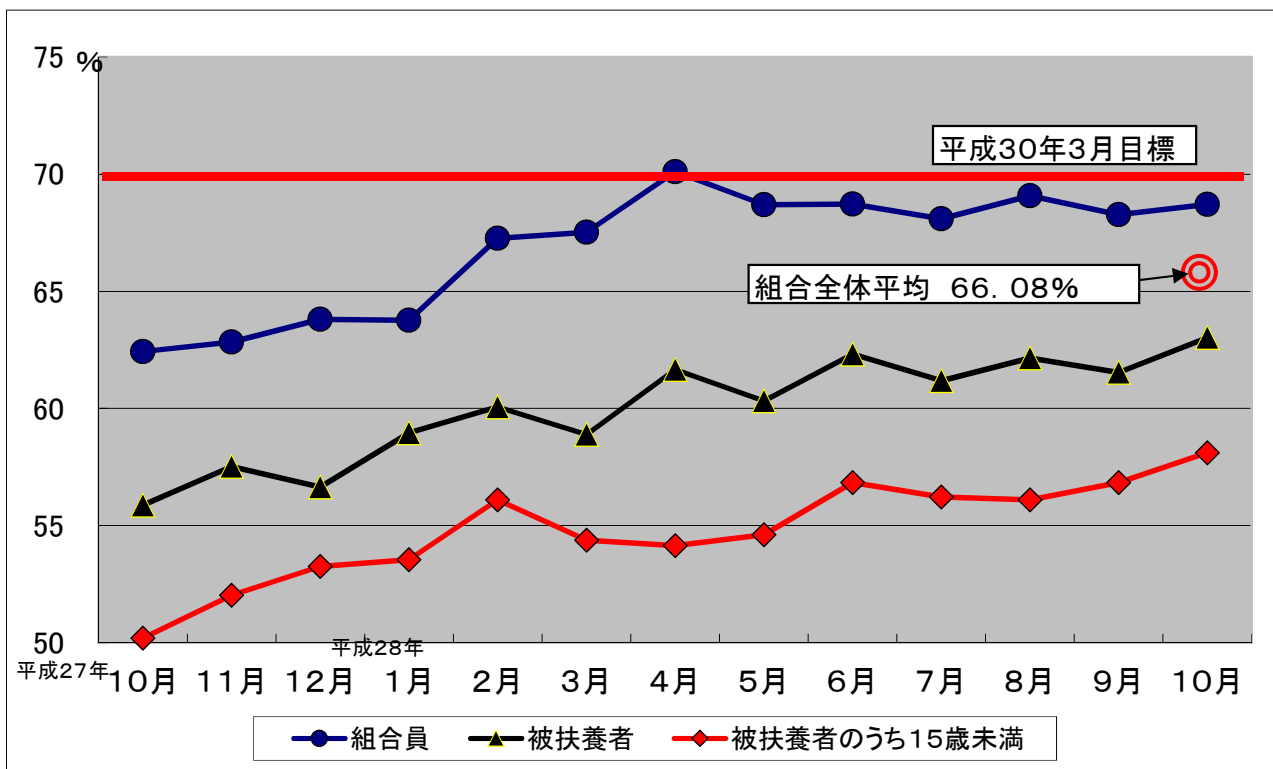
岐阜県市町村職員共済組合

現在、医療費の高騰や健康保険制度の財政悪化などの背景から、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進が強く呼びかけられており、厚生労働省では平成30年度から平成32年度末までに80%以上とする数量シェアの目標が定められました。

当組合においては平成29年度末に **70%以上**とする目標を定めておりますが、**平成28年10月において66%**といまだ目標に到達していません。

あなたも医師や薬剤師と相談しながら、ジェネリック医薬品で自己負担額を軽減するために同封のシールをぜひ組合員証、おくすり手帳に貼ってご活用ください。

◆ジェネリック医薬品の使用割合(組合員・被扶養者別)



こども医療費助成など

・市町村等が行っている福祉医療費助成制度によって**窓口負担が無料**または**少額**の場合についても**医療費が0円**ということではありませんので、ジェネリック医薬品に切替してい

ただなど医療費抑制にご協力ください。

注) 今回のジェネリック医薬品について販売が開始されていないお薬がある可能性がありますのでご利用される場合は薬局にてお問い合わせ下さい。

薬についての問合せ

- ◆ 医薬品医療機器総合機構 (くすり相談窓口)
- ◆ かんじゃさんの薬箱

03-3506-9457

<http://www.generic.gr.jp/>